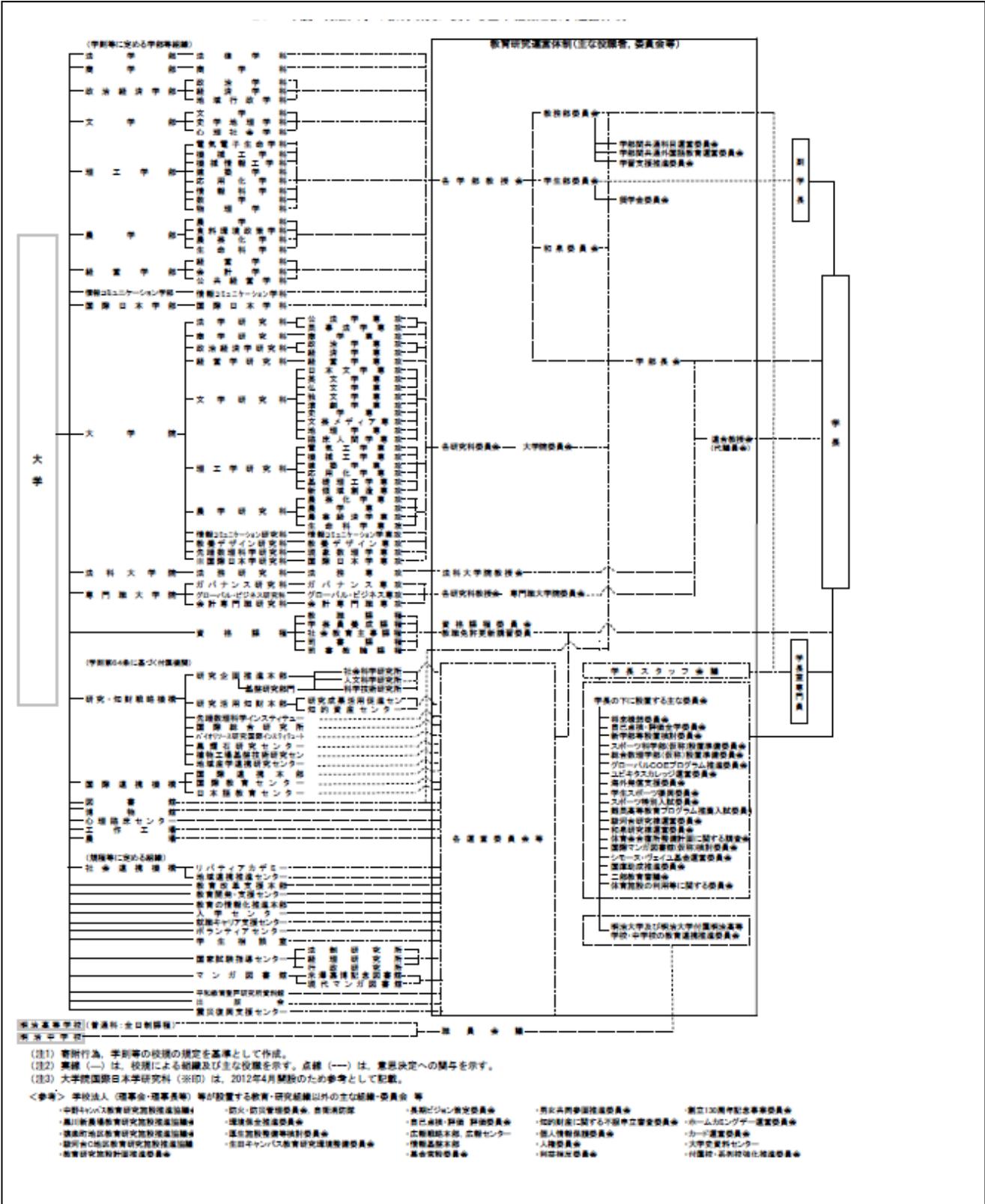


## 第2章 教育研究組織

2011年度 明治大学の教育研究に関する組織と運営体制

(2012年3月31日現在)



1. 目的・目標

(1) 教育研究組織の編制原理

明治大学グランドデザイン 2020」において「Ⅱ 2020年のビジョン」として、本学が社会に果たすべき役割を定めている（資料2-1）。この中では、教育については、「建学の精神である『権利自由、独立自治』のもと、『個』を強くし、多様な環境の中でも高度な専門的能力を発揮できる人材、多様な環境の中でもリーダーシップにより『個』を繋ぎ変革を推進できる人材を育成」と記述されている。また、研究については、「強い『個』とその連携により、専門領域において世界水準の研究成果を創造し、また学際的な研究により社会的な課題に対応」と記載されている。本学では、このビジョンに基づき、学部・研究科の他に、国際連携機構、研究・知財戦略機構、社会連携機構の3つの全学的な機構を設置し、このビジョン実現に向けた教育研究組織を編制している（資料2-2）。

2. 現状（2011年度の実績）

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

① 教育研究組織の設置状況と適切性、学術の進展や社会の要請と教育との適合性

学の設置する学部、研究科及び附属機関は「明治大学の教育・研究組織と運営組織・委員会等」に示すとおりである。創立期より、社会の要請に応える教育を提供するため、学部、研究科の改組、新設を行い、今日では、社会科学、人文科学、自然科学にわたる学問領域を備えた総合大学に発展を遂げている。本学は時代の要請に応じ、教育研究組織の見直しを進めており、近年では、情報化、国際化に応じた学部の新設、さらに学際領域、先端研究領域といった既存の学問分野を融合させた総合数理学部（仮称）の設置を検討している。2011年度は、9学部25学科、14研究科31専攻を設置し、加えて、教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程からなる資格課程がある。総合大学としてのメリットを生かし、本学としての基盤的な教育を担う共通教育組織を設置し、教養、ボランティア、キャリア形成、外国語、情報メディア等の科目を全学部共通教育として提供している。現在、駿河台、和泉、生田の3キャンパスに、約3万人の学部学生が在籍し、約1万7千コマの授業科目を開講している（資料2-3）。

研究組織は、全学組織である「研究・知財戦略機構」の下に学部横断的に設置する制度を整備しているが、特色ある附属研究所を設置している学部もある。

| キャンパス | 設置されている教育組織   |
|-------|---|
| 駿河台   | <p>【学部】法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部、情報コミュニケーション学部)の3・4年次</p> <p>【大学院】法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、経営学研究科、文学研究科、情報コミュニケーション研究科、理工学研究科新領域創造専攻の一部科目</p> <p>【専門職大学院】<br/>ガバナンス研究科、法務研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科</p> |

## 全学報告書

|     |   |
|-----|---|
| 和 泉 | <b>【学 部】</b> 法学部，商学部，政治経済学部，文学部，経営学部，情報コミュニケーション学部の1・2年次，国際日本学部<br><b>【大学院】</b> 教養デザイン研究科 |
| 生 田 | <b>【学 部】</b> 理工学部，農学部<br><b>【大学院】</b> 理工学研究科，農学研究科，先端数理科学研究科                              |

### ② 学部，研究科，全学教育組織の改組，新設

#### ○ 明治法律学校から明治大学へ

本学は、明治維新後の近代化する社会において、1881（明治 14）年、自由・平等というフランス人権思想を基盤として、近代市民社会を担う若者を育成する「明治法律学校」として創立、「権利自由・独立自治」を建学の精神と定め、人材育成を行ってきた。建学以降、産業構造の変化に伴う商業・貿易実務等実業に対応した「商科」を増設、1903（明治 36）年、専門学校令による文部省の認可を得て「明治大学」に昇格した。1918（大正 7）年、文部省は大学令に基づいて本学は 1920（大正 9）年に「法学部」と「商学部」の2学部体制での設置が認可され、総合大学としての本学が成立した。その後、政治学と経済学の統合を求めた時代の流れに応じて 1925（大正 14）年に「政治経済学部」を設置、また、基礎的学科として文科が重要であるとの認識に立ち、1932（昭和 7）年に「専門部文科」を設立し、同年、大学全体の整備を目的とした「明治大学令」を制定した。1929（昭和 4）年、我が国女子専門教育の先駆となる「女子部」の創設や前述の文科の設置という「人類文化」を重視する方向性を打ち出す一方で、国策にしたがって 1939（昭和 14）年には「専門部興亜科」を設置した。また、日中戦争が勃発してからは、科学技術振興のための政策的重要性が大きくクローズアップされ、総合大学への発展の鍵として理工系部門の開設を目指し、1944（昭和 19）年に東京明治工業専門学校を、さらに、農業面でも、農業報国と呼称されてきた国策を反映して 1946（昭和 21）年に明治農業専門学校を設立した。これら新設二校により、本学は本格的な総合大学への道を歩んでいく基礎を築き、社会に有為な人材を輩出してきた。

#### ○ 新制「明治大学」と学内改革

1947（昭和 22）年の教育基本法及び学校教育法の制定、1949（昭和 24）年の私立学校法の公布により、私立大学に対する行政的な規制と設置者である学校法人に対する規制が大幅に緩和された。本学は 1949（昭和 24）年に既設の3学部に加えて、専門部文科、東京明治工業専門学校、明治農業専門学校を学部昇格させ、合計6学部からなる新制大学として再出発した。第二部（夜間）についても、法，商，政治経済，文の4学部が同時に、1950（昭和 25）年には工学部が設置認可を受けて発足した。新制大学の発足後、1953（昭和 28）年には経営学部を設置した。新制大学院については、「学部における一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って、専攻の分野を研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって文化の進展と社会の福祉増進に貢献する人材を養成することを目的」として、1954（昭和 29）年に法，商，政経，文，工の5研究科に修士，博士両課程を設置した。さらに、1959（昭和 34）年には経営研究科及び農学研究科を増設した。新学制への移行に伴い、明治女子専門学校（1944（昭和 19）年女子部改編）も、独自の完結した教育機関として 1950（昭和 25）年に短期大学の認可を受け、1955（昭和 30）年には、本学短期大学

## 全学報告書

への名称変更とともに、法律科と経済科のみからなる社会科学系の学科構成に改組した。なお、1949（昭和24）年には、6学部の一・二部合わせて5,500人であった学生数が、経営学部が発足した1953（昭和28）年には7学部で約32,000人にまで増加し、早くも3万人体制となった。

### ○ 近年の教育研究組織の改編

本学は、社会の変化に対応して教育改革を進めるという方針に基づいて、2004年の「情報コミュニケーション学部」（資料2-4）を設置し、同年、学部基礎を置かない研究科として、ガバナンス研究科（修士課程）、グローバル・ビジネス研究科、法科大学院法務研究科（いずれも専門職学位課程）（資料2-5, 2-6, 2-7）を設置、さらに翌2005年には会計専門職研究科（専門職学位課程）を新設した（資料2-8）。ガバナンス研究科は2006年に専門職学位課程への設置認可申請を行い、認可を受けた。なお、2004年度より昼夜の別なく設定される7講時制を利用した授業形態導入に伴い、募集停止していた二部法・商・政治経済・文学部及び明治大学短期大学は2007年度に廃止の届出及び申請を行った。

2008年度には、国際日本学部（資料2-9）、大学院教養デザイン研究科、同情報コミュニケーション研究科、同理工学研究科新領域創造専攻（資料2-10）の開設、また農学部農業経済学科のカリキュラム改革に伴う食糧環境政策学科への学科名称変更を行った。さらに、これまで研究者養成と専門職業人養成への対応に困難な点があった大学院組織を、大学院、法科大学院、専門職大学院の3大学院体制に整備した。また、2010年度には、情報コミュニケーション研究科を開設し、2011年4月に先端数理科学研究科を開設した（資料2-10）。

教育課程の国際化に向け、2010年度に大学院経営学研究科ではマレーシア工科大学ビジネススクールとのダブルディグリープログラム（資料2-11）を開設し、さらに英語コース（イングリッシュトラック）を2011年4月から国際日本学部、大学院経営学研究科、専門職大学院ガバナンス研究科、先端数理科学インスティテュートにおいて実施が始まった。

以上のように、本学は創立以降、学術の発展、社会の要請に応え、教育理念・目的、人材養成上の目標等の検証を行う中で、継続的に改革に取り組んでいる。

### ○ 全学的教育組織の設置

これら学部・研究科の改組・改革を踏まえ、総合大学のメリットを生かして自立した「個」として社会で活躍していくため、全学共通教育を以下の組織で設置している。

幅広い知識に基づいた問題発見・解決能力を高めることを目的に、教育運営組織としての学部間共通科目運営委員会による「学部間共通総合講座」（資料2-12）、学部間共通外国語運営委員会による「学部間共通外国語」（資料2-13）、教育の情報化推進本部による「情報科目・メディア科目」（資料2-14）の開講、また資格課程委員会によって、「教職課程・学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程・司書教諭課程」が設置され、教員免許状等の取得を全学的に行っている（資料2-15）。さらに、国際的な人材育成を目的に、各学部が開講している英語による授業を全学的に体系化した「国際教育プログラム」を設置している。

全学共通の正課外教育組織として、2007年度には国家資格指導センターを設置し、法制研究所、経理研究所、行政研究所にて、それぞれ司法試験、公認会計士試験、国家I種（法

律・経済・行政職）試験の資格試験受験を支援している（資料2-16）。

その他、本学では、学生部委員会、国際連携機構及び社会連携機構において、体験活動等の正課外教育、国際的な教育交流、社会人を対象とした生涯教育等の推進を図っている。（資料2-17、2-18、2-19、2-20）

### ③ 附属機関・研究所

本学には学部・大学院を横断した研究所・附属機関を設置している。

研究・知財戦略機構は、世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的に研究活動を展開する組織である（資料2-21）。機構には、研究・知財戦略機構会議が置かれ、機構会議の下に、研究企画推進本部及び社会連携促進知財本部が置かれている（資料2-22）。

研究企画推進本部には、研究企画推進委員会と基盤研究部門が置かれ、基盤研究部門は、社会科学研究所、人文科学研究所及び科学技術研究所をもって構成されている（資料2-23）。

機構の附属研究機関として、本大学の特色を活かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する卓越した研究拠点を形成することを目的とした特別推進研究インスティテュートを置くことができ、2007年度には、「先端数理科学インスティテュート（MIMS）」が開設された（資料2-24）。このインスティテュートを基盤に申請した「グローバルCOEプログラム」が、2008年6月に採択を受ける等、着実に改革の成果が芽生えている。更に、その発展的継続、そして研究機関であるMIMSとの連携を推進するための教育機関として先端数理科学研究科（現象数理学専攻）が2011年4月に開設された。

2011年現在、インスティテュートは3つ（先端数理科学インスティテュート、国際総合研究所、バイオリソース研究国際インスティテュート）設置されている。（資料2-25）

また機構の附属研究施設として、黒曜石研究センター（資料2-26）、植物工場基盤技術研究センターが設置された（資料2-27）。2011年6月には生田キャンパスに「地域産学連携研究センター」が設置された（資料2-28）。同センターは、本学が有する技術シーズ・知的資源を有効活用し、川崎市をはじめとする神奈川県域における新技術・新授業の創出、地域中小企業を育成する産学連携促進事業の実施、起業・経営セミナー等の開催、地域中小企業者・住民への施設の貸出し等の地域連携交流を目的としている（資料2-29）。

さらに、インスティテュートや研究施設の前段階の研究機関としての「クラスター」が3つ（日本古代学研究所（資料2-30）、知的財産法政策研究所（資料2-31）、野生の科学研究所（資料2-32））設置されているほか、特色ある研究所群である「特定課題ユニット」の制度を設け、特定課題ユニット、クラスターからインスティテュート、附属研究施設まで段階的に研究の質を高める仕組みを構築している。

研究活用知財本部は、本学の知的財産の創出、取得、評価、管理、保護及び活用により、産業界、国・地方公共団体及び地域住民などの社会の幅広い要請に積極的に応え、その連携を促進し、本学における研究・教育の発展と社会貢献に寄与することを目的とした組織である。（資料2-33）この組織には本部が定めた方針に基づき、知的財産の創出、取得、管理及び活用並びに学外諸機関と連携した研究事業を実務的に推進する知的資産セン

## 全学報告書

ターと本学の教職員等による研究成果等の知的財産を活用したベンチャー企業の育成・支援をするとともに、インキュベーション施設の管理・運営を行う明治大学研究成果活用促進センターを置いている。(資料2-34)

また、文部科学省の「平成21年度国際化拠点整備事業」(G30)の採択を受け、本学における国際的な教育交流及び学術・研究交流を推進し、本大学の教育・研究分野の高度化を図るとともに、教育・研究を通じ広く国際貢献を果たすことを目的として、2009年10月に国際連携機構を設置した。(資料2-35)国際連携機構は、①国際戦略策定のための調査・企画及び外国の高等教育機関等との連携を行い、本学の国際的認知度を向上させることを目的とする国際連携本部、②国際的な教育、学生の留学及び外国人留学生の受入れに係る事項を行うことを目的とする国際教育センター、③外国人留学生の日本語教育の実施及び研究を行い、本大学の国際的な教育交流の発展に寄与することを目的とする日本語教育センターの3部門によって組織されている。(資料2-36)

2010年度には、これまでの社会連携の蓄積に基づいて「社会連携機構」を立ち上げた。(資料2-37)前身となるリバティアカデミーは1998年に設置され、公開講座と地域連携講座を所管していたが、2007年度に文部科学省の「社会人学び直し教育推進プログラム」の採択を受け、地方5市町村と社会人教育講座を協働実施する等、地域連携部門が充実したことから、公開講座を所管するリバティアカデミーと、地域連携と所管する地域連携推進センターに分け、(資料2-38)社会連携機構が本学と社会の窓口としての役割を果たしている。

このほか、本学は教育研究の支援を中心に独自の教育研究も実施する附属機関として、図書館(資料2-39)、博物館(商品・刑事・考古部門)、(資料2-40)、平和教育登戸記念館(資料2-41)、心理臨床センター(資料2-42)等を設置している。

### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

全学の教育研究上の管理運営にあたっては、すべての専任教員によって構成される連合教授会(資料2-43)、各学部長等を中心に構成される学部長会(資料2-44)、教務主任による教務部委員会(資料2-45)、学生部委員による学生部委員会(資料2-46)、そして大学院にあっては各研究科委員長及び大学院委員によって構成される大学院委員会(資料2-47)、研究・知財戦略機構等の附属機関等では運営委員会などの委員会制度で運営され、組織体制等について適宜ではあるが検証を行っている。

人事、カリキュラムなどの教育研究にかかわる事項は、各学部教授会、研究科委員会で審議・決定が行われる。資格課程のカリキュラムや履修に関わる事項は、資格課程委員会(資料2-48)で審議・決定される。

教育研究組織の検証は、全学的なグランドデザインについては「将来構想委員会」(資料2-49)、新しい教育組織については「新学部等設置検討委員会」(資料2-50)、改善の進捗状況については「自己点検・評価全学委員会」(資料2-51)が担っている。2011年度は将来構想委員会において、入学定員の適正規模について検討し、見直しを行うなど、検証・改善を行っている。

学長・副学長及び学長室専門員で構成される「学長スタッフ会議」では、毎年度策定している「学長方針」の自己点検・評価(資料2-52)を行って「年度計画書」(資料2-53)に反映させたり、「政策経費要求」について要求部署からのヒアリングを行ってその適否や優先順位づけ

を行ったりする（資料2－54）等、政策的な方針、計画、予算について、毎年度、時期を定め、恒常的に検証を行っている。

### 3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点に沿って、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の達成状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育研究組織は、理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。
- ② 教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行っているか。

#### (1) 効果が上がっている点

- ・ 学部の自治は、本学の建学の精神「独立自治」「権利自由」につながるものである。各学部、研究科では、それぞれアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを定め、その方針の基で教育研究改革を進めている。一方、各学部、研究科の教育研究の充実・改革をより一層図るためには、全学あるいは他の学部や研究科との連絡調整が必要である。これらの連絡調整は、学部長会、教務部委員会、学生部委員会および大学院委員会等で行われ、全体として概ね適切に機能してきており、評価に値する。
- ・ 意思決定機関としては学部長会、教務部委員会、学生部委員会が、その機能を持つ。研究科においては、大学院委員会が決議機関として機能している。これらの教育研究機関に加え、国際連携機、社会連携機構および国家資格指導センターといった教育研究に関わる全学的な組織、さらには学部間共通科目運営委員会、学部間共通外国語運営委員会、教育の情報化推進本部、資格課程委員会などの教育に関連した全学的委員会等の全学組織が有機的に連携を取りながら、教育研究の推進を図っている。
- ・ 認証評価において、大学院の一部の研究科では国際化の進展が不十分であるとの指摘があったが、G30の採択を受け、国際連携機構において組織的なサポート体制を築き、国際化の推進に寄与している。

#### (2) 改善すべき点

- ・ 本学の教育理念である、強い「個」を持つとともに、高度な専門的能力とリーダーシップを有する人材を育成するためには、少人数教育の推進を図らなければならない。そのために、現在、入学定員800名以上、収容定員3,000名以上の大規模な学部の入学定員の削減やカリキュラム改善などを図りながら、学生の多様なニーズに応えられる教育研究組織の整備に努めているが、未だ抜本的な改革には至っていない。
- ・ 本学の教育研究上の組織は、基本組織である学部教授会と全学調整のための学部長会や教務部委員会、各種委員会などの組織からなっているが、このことは、一方で学部の独自性や自立性が尊重される反面、他方で時代の要請に応じた改善・改革ができにくい側面も持っている。また、学問領域の細分化や境界領域分野の拡大に伴い、たとえば新分野の学科増設や改組転換の問題が生じて、全学的な合意での調整のために、対応が遅れがちである。

#### 4 将来に向けた発展計画

##### (1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

・スチューデントレイシオ（SR）の全学的な見直しについては，継続して検討が行われている。教員総数や科目数の適正規模，高大連携活動の全学的な推進等を含め，将来構想委員会のもと，適正な教育研究組織の整備について検討を進めていく。

##### (2) 長中期的に取り組む改善計画

・本学が社会の要請に応え，社会に有用な人材を育成する幅広い施策を展開するため，学生及び時代のニーズにあった新たな学部や教育方法の開拓が必要であるとの認識に立ち，既存学部の収容定員適正化を推進しながら，新学部や新研究科の設置を検討する。大学院については，新たな研究科の開設を図りつつ，海外の大学院と連携した教育組織の設置について検討を始める。

・本学の教育・研究上の組織と体制及び活動について，その評価と改善を恒常的に繰り返す取り組みを実施する機関として，自己点検・評価全学委員会を設置している。委員長である学長の統括の下に本学の教育・研究に係わる適正な水準を維持し，さらに向上させる体制を構築していく。

#### 5 根拠資料

- 資料2-1 明治大学グランドデザイン2020  
(掲載 Web ページ <http://www.meiji.ac.jp/gakucho/granddesign/index.html>)
- 資料2-2 教育研究組織図
- 資料2-3 授業報告伝票マージデータ
- 資料2-4 情報コミュニケーション学部ガイド
- 資料2-5 明治大学公共政策大学院（専門職大学院）ガバナンス研究科ガイド
- 資料2-6 明治大学ビジネススクール（専門職大学院）グローバル・ビジネス研究科ガイド
- 資料2-7 明治大学法科大学院
- 資料2-8 明治大学専門職大学院（会計専門職研究科）
- 資料2-9 国際日本学部ガイド
- 資料2-10 明治大学大学院ガイドブック2011
- 資料2-11 明治大学大学院経営学研究科とマレーシア工科大学BATCとのダブルマスター・プログラム（リーフレット）
- 資料2-12 学部間共通科目シラバス
- 資料2-13 学部間共通外国語シラバス
- 資料2-14 情報関係科目シラバス
- 資料2-15 資格課程シラバス
- 資料2-16 明治大学国家試験指導センターリーフレット
- 資料2-17 M-Navi プログラム紹介 Web ページ  
<http://www.meiji.ac.jp/campus/mnp/index.html>
- 資料2-18 明治大学の国際交流紹介 Web ページ  
<http://www.meiji.ac.jp/cip/outline/index.html>

## 全学報告書

- 資料 2-19 リバティアカデミー ホームページ  
<https://academy.meiji.jp/>
- 資料 2-20 明治大学明治大学研究・知財戦略機構規程第1章第2条
- 資料 2-21 明治大学明治大学研究・知財戦略機構規程第1章第2条
- 資料 2-22 明治大学明治大学研究・知財戦略機構規程第1章第4条第2項
- 資料 2-23 MIMS 紹介 Web ページ <http://www.mims.meiji.ac.jp/>
- 資料 2-24 国際総合研究所 Web ページ <http://www.meiji.ac.jp/miga/index.html> /
- 資料 2-25 バイオリソース研究国際インスティテュート Web ページ  
<http://muiibr.com>
- 資料 2-26 黒曜石研究センター Web ページ  
<http://www.meiji.ac.jp/cols/index.html>
- 資料 2-27 植物工場基盤技術センターWeb ページ  
<http://www.meiji.ac.jp/plant/index.html>
- 資料 2-28 地域産学連携研究センターWeb ページ  
<http://www.meiji.ac.jp/cii/index.html>
- 資料 2-29 地域産学連携研究センター要綱 第2条
- 資料 2-30 日本古代学研究所 Web ページ <http://www.kisc.meiji.ac.jp/~meikodai/>
- 資料 2-31 知的財産法政策研究所 Web ページ  
<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~ip/index.html>
- 資料 2-32 野生の科学研究所 Web ページ <http://sauvage.jp/>
- 資料 2-33 研究活用知財本部規程 第2条
- 資料 2-34 明治大学研究成果活用促進センターWeb ページ  
[http://www.meiji.ac.jp/tlo/about\\_incubation\\_center.html](http://www.meiji.ac.jp/tlo/about_incubation_center.html)
- 資料 2-35 明治大学国際連携機構規程第2条
- 資料 2-36 明治大学国際連携機構規程第4条第2項
- 資料 2-37 明治大学社会連携機構第2条
- 資料 2-38 明治大学社会連携機構第4条第2項
- 資料 2-39 明治大学図書館 Web ページ <http://www.lib.meiji.ac.jp/>
- 資料 2-40 明治大学博物館 Web ページ <http://www.meiji.ac.jp/museum/index.html>
- 資料 2-41 明治大学平和教育登戸研究所資料館 Web ページ  
<http://www.meiji.ac.jp/noborito/index.html>
- 資料 2-42 明治大学心理臨床センター Web ページ  
<http://www.meiji.ac.jp/ccp/index.html>
- 資料 2-43 明治大学連合教授会規則 第5条
- 資料 2-44 明治大学学部長会規程 第2条
- 資料 2-45 明治大学教務部委員会規程 第3条
- 資料 2-46 明治大学学生部委員会規程 第3条
- 資料 2-47 明治大学大学院学則第4章
- 資料 2-48 明治大学資格課程委員会規程
- 資料 2-49 明治大学将来構想委員会規程
- 資料 2-50 明治大学新学部等設置準備委員会規程

## 全学報告書

- 資料 2-5-1 明治大学自己点検・評価規程
- 資料 2-5-2 2011 年 11 月 22 日学長スタッフ会議記録
- 資料 2-5-3 2011 年度 教育・研究に関する年度計画書 学長方針
- 資料 2-5-4 2011 年度学長および教務・学務理事ヒアリング 実施記録